

## Ⅱ 区がめざす将来像をお示します

### ～ 基本構想・おおた未来プラン 10年 ～

平成 20 年 10 月に基本構想が区議会において議決され、区の 20 年後の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を定めました。これは大田区の長期的なまちづくりの目標であり、区が行う全ての事業は、この将来像の実現に向けて実施しています。

基本構想の議決を受け、平成 21 年 3 月には区の基本計画である未来プランを策定しました。未来プランに掲げる主な事業は、将来像を実現するために着実に推進しなければならないものであり、区は毎年その進捗状況を公表しています。未来プランは、区民の皆さまの参画を頂きながら作成したもので、その推進・公表は区の責務です。

一方、計画策定時から期間が経過するにつれ、区を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。長期的な経済停滞や雇用情勢の悪化、少子高齢化の進行は、区民の皆さまの生活に大きな不安を与えており、区は引き続き生活安定のために欠かせない行政サービスを提供し続ける必要があります。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故は、日本全体の自治体に今後の防災施策のあり方について様々な課題を投げかけました。区は、従来から取り組んでいる産業振興、子育て支援、障がい者・高齢者福祉等の行政施策に加え、更なる防災力強化等新たに発生した課題にも積極的に取り組んでいかなければなりません。

このような環境の変化の中で未来プランを着実に推進するためには、大きな目標を見据えつつも、その時々状況に個々の事業を柔軟かつ的確に対応させることが必要です。そのため区は、未来プランの点検を行うとともに、未来プラン以外の事業についても点検を実施し、厳しい社会経済状況に対応できる方法で、将来像の具現化に向けた取り組みを進めています（具体的な取り組みは、P.80 をご覧ください）。

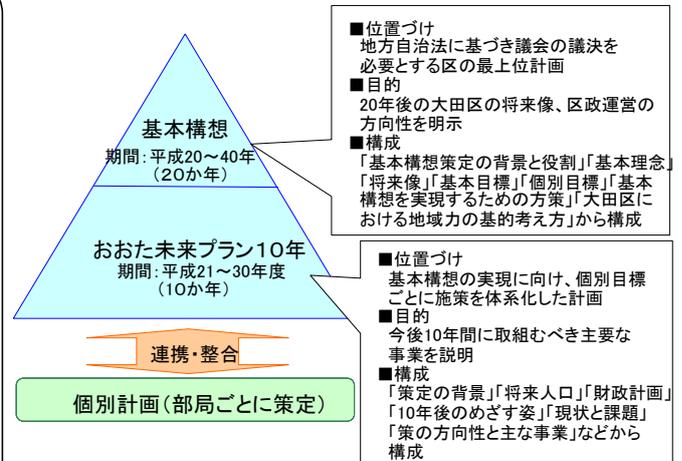
国は、平成 23 年 4 月、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第 1 次一括法）、さらに 8 月には第 2 次一括法を制定し、これらに基づき 24 年度から東京都から区へ関連事務事業の事務権限が移譲されます。区は引き続き更なる事務権限及び財源の移譲をあらゆる機会を通じて主張するとともに、区民に最も身近で地域を熟知した基礎自治体として、多くの区民の皆さまの多様なニーズを把握し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに移譲された事務権限及び財源を効果的に活用します。

基本構想及び未来プランは、「地域力」と「国際都市」をキーワードにしています。東日本大震災で大きな被害を受けた地域では、行政による支援のみでは住民生活をサポートしきれず、ボランティアはもちろん、地域の方々相互の協力が厳しい状況を乗り越える大きな力となったと言われています。区は、このような地域の方々もっている力、及びそれが結びつくことにより生まれる大きな力を「地域力」ととらえています。区は、「地域力」を結びつけ、応援することでさらに大きくし、区内各地域の特徴を活かしながら、まちの魅力を向上させていきます。それぞれの地域が輝くことで区全体の魅力が高まり、日本人にとっても外国人にとっても魅力的な「国際都市おおた」をめざします。

大田区は、20年後の区のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた基本構想を、平成20年10月14日の区議会において議決をいただきました。基本構想では、将来像を実現するための方向性として、3つの基本目標を設定しました。

これを踏まえ、基本構想の実現のための具体的な施策を体系的にまとめた大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」を策定しました。

区は、未来プランの推進を図るとともに、各部局で策定・実施している個別計画との整合・連携を図りながら「地域力・国際都市 おおた」をさらに推進します。



将来像

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた

基本目標

①生涯を健やかに  
安心していきいきと  
暮らせるまち

②まちの魅力と産業が  
世界に向けて輝く  
都市 (まち)

③地域力と行政の  
連携がつくる人と  
地球に優しいまち

行政経営に向けた取り組み

健全な財政を維持しながら、未来プランを円滑に推進するため、平成21年度に策定した「大田行政経営プラン」に基づいた行政経営改革を推進します。

I 行政資源の有効活用による的確な区民サービスの提供

- ①事務事業見直し
- ②民間等のノウハウの活用
- ③新たな業務手法の取り組み

II 区民との連携による地域力の向上

- ①区民参画の拡大と地域連携
- ②区政の透明性の向上

III 職員力の発揮による組織の活性化

- ①人材育成の推進
- ②能力開発・能力活用型職員配置の推進
- ③多様な任用形態の活用



## 「地域力・国際都市 おおた」をめざした施策のイメージ

